

議案第52号

平成24年度天理市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成24年度天理市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ645,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年12月7日提出

天理市長 南 佳 策

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 諸収入		千円 12,069	千円 500	千円 12,569
	2 償還金及び還付加算金	505	500	1,005
歳 入 合 計		644,800	500	645,300

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸支出金		千円 505	千円 500	千円 1,005
	1 償還金及び還付加算金	505	500	1,005
歳 出 合 計		644,800	500	645,300